

平成16年定例第3回金沢市議会

平成16年9月15日

◆6番（粟森愷君） 質問の機会を得ましたので、以下数点、かなざわ議員会の一員としてお伺いいたします。

まずは、金沢市の避難施設でもある小中学校の耐震化と金沢市の地域防災計画についてお伺いいたします。

〔議長退席、副議長着席〕

本年は、例年になく天災が数多く発生しています。最近では和歌山を中心とした地震により、本市でも震度2を観測したほか、浅間山が噴火しましたし、夏季の集中豪雨では福井県美山町、新潟県三条市など近隣の県で洪水が発生し、台風被害も数多く発生する中で、県内でも七尾市が高潮の被害を受けました。また、香川県大野原町では、避難場所となっている施設が豪雨により流され、2人のとうとい命が失われるという被害も起きています。

そこで、本市の災害時における避難施設についてありますが、水害、震災、火災などの被害を想定して、地域住民が集まりやすく、長期間にわたる避難所生活にも耐え得る安全で適切な場所を選定してあるものと理解をしています。災害には台風や集中豪雨など、ある程度予測可能なものがある一方、地震や火災など予測が困難なものもあることを認識し、行政としては常に天災と向き合って対応をとることが求められていますし、もし足らざるものがあれば大きな被害を受けることになりかねません。特に地震の発生は予測しづらく、阪神・淡路大震災の教訓では、考えられないような建物が崩壊し、民家は焼け崩れ、まちの様相が一変し、住民の不安は想像を超えるものであったはずです。

そこで、本市では、平成10年に金沢市地域防災計画震災対策編を策定されましたが、その中で拠点避難場所のほとんどを近隣の小中学校としています。ところが本市の小中学校は、現在国が推進している学校の耐震化補強施策があるにもかかわらず、平成16年度末の予定で耐震化診断が終わるのは79.5%、耐震化補強が完了するものが49.9%と聞いております。そこで、まず、現在計画されている耐震化工事がいつごろすべて完了するのかお伺いいたします。

本市のマスタープランでは、官庁施設等の公共施設の耐震性向上を図るとし、新基本計画では、「災害に強い安全な都市づくりに積極的に取り組んでい

く」とも明記してありますが、金沢で大震災が発生した際、いざ避難所に行ってみると崩壊していたなどということが十分考えられます。また、何よりも児童・生徒の安全を守り、大惨事を招かないためにも、小中学校の耐震化は急務であると考えます。現在の耐震化計画を前倒しして、診断と耐震化工事を進めるべきだと考えますが、耐震化の早期実施についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

また、過去の工事実績を見てみますと、大規模改修と耐震化工事が同時に行われているケースが数多く見受けられ、そのことが耐震化の進捗におくれを出しているのではないかと考えますが、今後の方針をお聞かせください。

一方、現在ある耐震化工事の国庫補助のうち、特別補助率は平成17年度までとなっており、以降打ち切られ、国庫補助率が下がる中で耐震化補強を行わなければならない可能性も指摘されています。三位一体改革の推進とも相まって、財源の問題が発生してくるのではないかと不安を持ちますが、今後の財政見直しをお伺いするとともに、他県ではミニ公募債を活用して学校改修を進めているところもあり、本市としても導入を視野に入れ、検討される考えがないのかお伺いいたします。

また、建築物の整備にはある程度の期間がかかる以上、市民の安全を確保するためにも、まずは金沢市地域防災計画を見直し、指定避難場所や拠点避難場所の再検討が必要ではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

質問の2点目は、学校防犯についてであります。

平成13年に池田小学校で発生した小学生殺人事件から3年、全国で日常茶飯事のように学校敷地内や登下校時での不審者による暴行事件が相次ぎ、児童・生徒はもちろんのこと、保護者としても日々不安を持ちつつ子供を送り出していると言っても過言ではありません。過去に金沢市内の学校敷地内では、死亡事件には至らなかったものの、不審者による放火事件が発生しましたし、敷地外でも登下校時に誘拐やいたづら目的の事件が相次ぎ、一昔前では想像しがたい時代となり、学校防犯に対して世間の注目が集まっています。近年では、学校の教員はもちろんのこと、PTAや地域住民をも巻き込んで校下単位で登下校時の子供の安全確保に取り組む地域が出てきています。しかし、地域を巻き込んだ取り組みは取り組みとして、学校敷地内における安全確保は、

教育機関の管理責任者である行政の責任として実施する責務を負っています。

本市では、全小学校に刺股や盾を配備し、不審者があらわれたときに利用するなどの方策がとられています。これはあくまでも侵入者を発見できたときに初めて利用する道具であり、現在求められている不審者の早期発見には効果を発揮しているとは言えません。現在、市内の学校に行政として防犯カメラを設置し、防犯体制を確立しているところは、小学校で2校、中学校で1校しかなく、ほかにはPTAが設置した防犯カメラであると聞いております。そこで、まず防犯カメラの設置に至った経緯と、3校だけの行政設置にとどまっている現状を踏まえ、未設置校への設置についてどのように考えておられるのか、児童・生徒の安全確保という観点で、御所見をお伺いいたします。

一方、学校敷地外では、地域コミュニティーを核とした自主防犯組織などによる巡回などが、PTAや地域住民の協力で行われておりますが、不審者などに関する早期の連絡体制を確立し、地域住民との情報交換の手段を確立することが、より効果の上がる取り組みになると考えます。現在、どのような情報提供手段を持ち、活用しておられるのかお伺いするとともに、本議会に提出されている地域安心安全情報共有システムのモデル実施について、教育委員会としてどのような成果を期待しているのか。また、地域が果たすべき役割、保護者が担うべき事柄、学校が果たすべき責任を踏まえ、関係者がしっかりと話し合い、防犯体制の強化を図るべきだと考えますが、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

質問の3点目は、介護保険制度についてであります。

近年の日本医学の飛躍的な進歩の結果、日本の平均寿命は世界でも突出し、長寿大国に成長しました。介護保険制度は、核家族化や少子化などの家族構成の変化を背景に、老後の不安がつきまとう中で、安心かつ自立した老後の生活を送るために、なくてはならない制度に成長しなければなりません。しかし、高齢化の進行が速いことに加え、当初予想していた以上に制度の利用希望者が増加し、介護保険財政が厳しさを増しているのが現実であると言えます。

そうした中、平成12年度から始まった本制度も、来年4月には6年目を迎えることになり、厚生労働省では制度の見直しに入っていますが、近年、架空

請求等による介護報酬の不正請求が急増し、保険財政の圧迫につながっているのではないかと指摘されており、不正の起りやすい制度上の問題を解決していくことが求められています。

全国で見てもみると、制度がスタートした平成12年から15年までの4年間で232事業所が指定取り消し処分を受け、報酬返還額は29億円にも上り、しかも年々増加傾向にあります。幸いなことに石川県内では不正請求、不正受給による介護保険事業所の指定取り消し処分は行われておりませんが、制度の信頼を確立するために、しっかりと点検・調査を行い、適正な介護サービス給付に努めなければなりません。近年、具体的な対策として、介護サービスの実績管理をIT化し、不正防止にも役立つ試みが始まっています。例えばヘルパーがICカードを携帯し、クライアント宅で端末機に通すだけでサービス実施時間の把握ができ、結果として不正の監視ができると言われております。監視は地方自治体の責務が大きく、今までは県でしか指定取り消し権限がなかったものが、市町村が支払いを停止できる仕組みがスタートしました。本市として、今後どのような不正請求防止対策を講じていかれようとするのか、お伺いいたします。

さらに、今後制度対象者がますますふえ、財政規模も大きくなると予測されている介護保険制度の課題についてどのように改善し、運用をしていけば成熟した制度に育て上げられると考えておられるのか、御所見をお伺いいたします。

一方、制度創設当時から大きな議論となっていた介護保険制度の被保険者の範囲ですが、当初被保険者は65歳以上の高齢者を基本にするとしていたものが、財政上の問題もあり、40歳以上が対象となりました。来年度の制度見直しにあわせ、保険料を二十以上から徴収する案が、国で協議されているとも聞きますが、保険財政が厳しいということだけで、取りやすいところから取るということでは、新たに被保険者になる世代の理解を得ることは困難であると考えます。介護保険制度の課題が山積する現状で、被保険者枠の拡大にのみ視点が当てられるとすれば問題と言わざるを得ません。もし二十以上から徴収することになれば、制度の信頼性が薄い国民年金と同様、未納者が発生することも想定されます。こうした事態を生じさせないためにも、徴収年齢が引き下げられた場合、どのように取り組みを進めていこうとするのか、全国市長会の会長でもある山出市長

の御所見をお聞かせください。

質問の4点目は、介護保険制度と支援費制度の一元化についてであります。

現在、国は介護保険制度の見直しにあわせ、平成17年度に向けて介護保険制度と支援費制度の一元化を協議しています。原因の主なるものは、支援費制度の財政不足が深刻であるためですが、これは国が支援費制度対象者の日常生活の実態を把握していないために、利用予測を読み違え、予算を組んだために発生したと言っても過言ではありません。とりわけ支援費制度導入後は、特に在宅サービスを中心にした利用者の増加が著しく、その要因は制度が目的とした地域社会での自立した生活を送るに当たり、必要不可欠なサービスを与えられる機会を得たからであります。一元化問題が具体化すれば、今までは保険制度ではなく税金で守られてきた、つまり生まれたときから通常的生活を送れない方、あるいは突然の事故などにより通常的生活を送れなくなった方々から、保険制度の対象となることで不安を持たざるを得ないという声が数多く出ています。特に、介護保険利用者同様に自己負担によるサービス提供を余儀なくされるのではないかという金銭面での不安や、せっかく向上してきた生活水準が再び低下するのではないかという生活面での不安が高まっています。また、両制度はそれぞれの特徴を持っていますし、介護保険制度がすべての支援費制度対象者のニーズにこたえることができるのか、大いに疑問が残るところであります。

市長は6月議会で、「制度の統合には多くの問題がある」と述べられていますが、保険制度と保障制度という性質の異なる両制度の一元化に対し、具体的に何が問題であると考えておられるのか、お聞かせください。また、今後全国市長会の会長として、国に対し問題がある点はしっかりと訴えていただきたいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

質問の5点目は、金沢市の交通政策についてであります。

本市では、平成13年から10カ年計画として、新金沢市総合交通計画を策定されました。その基本理念は、「21世紀型の交通体系は、自動車に過度に依存する20世紀型の交通体系を見直し、人間を中心に据えながら公共交通を優先する交通体系であるとともに、金沢らしい都市の顔のあるまちづくりを進め、環境への負荷が小さく、持続可能な都市の形成を支援する交通体系を目指す」とあり、理念達成のため

に4つの目標を掲げ、具体的に取り組んでこられました。しかし、本市は非戦災都市であり、昔ながらの道並みが残るなど多くの課題を抱え、目標達成に向けてはなお多くのハードルを越えなければならないと理解をしています。今日まで取り組んでこられた結果の現状を踏まえ、計画期間に対し4年目を迎える現時点でどのような成果を上げておられるのかお伺いいたします。また、残された期間の中で大きな課題となっているものは何か、その課題に対して今後どのように取り組んでいかれるのか、あわせてお伺いいたします。

一方、国土交通省は、本年7月5日に、高齢化社会に対応したまちづくりを推進するために、バリアフリー車両で騒音が少なく、また、環境にも優しい次世代型路面電車ーLR T導入に対して、国庫補助の対象を拡大する方針を固めました。明日の金沢の交通を考える市民会議や、都市交通対策特別委員会などの提言や、市民アンケートからも高い数値で公共交通の充実を待ち望んでいるとの結果が集約されています。しかし、本市の対応を一言で言えば、慎重の上にも慎重になり過ぎているのではないかというのが率直な気持ちです。このことを踏まえ、LR Tは車高が低く乗りおりしやすいことや、環境負荷が少ないなど、本市の中心部の公共交通として最もよき選択肢であると考えますが、今回の国のLR T導入費補助拡大に対し、中核都市における新交通システム研究会会長でもある市長の御所見をお伺いいたします。

また、平成14年4月に、新しい公共交通システム検討委員会が最終報告を発表しましたが、その中で「将来シティライナーの利用需要が拡大し、交通環境が整った時点で、新しい公共交通システムへの転換を図る」とあります。この報告からすると、昨年1月から運行を開始したシティライナーは、大変重要な位置づけになると考えますが、聞くところによれば、最近の乗車率は高くなく、将来の新交通システム導入に向けての取り組みとしては、必ずしも思い描いたとおりににはなっていないのではないのでしょうか。新交通システムの導入に向けて、現在その代替となっているシティライナーをより多くの方に利用していただくために、パーク・アンド・バスライドやバス路線網などのさらなる整備を図るとともに、都心軸を中心とした交通体系の確立を積極的に進めるべきだと考えますが、市長の御所見をお伺いし、質問を終わります。 (拍手)

○副議長（関戸正彦君） 山出市長。

〔市長山出 保君登壇〕

◎市長（山出保君） 6番栗森議員にお答えをします。

まず、小中学校の耐震化、それから避難施設のことをお尋ねでございました。耐震化は重要でかつ必要だと、このように思います。耐震診断が必要な昭和56年以前の建物は297棟ございまして、15年度から3カ年計画で診断を進めてまいりまして、本年度で237棟の診断が終わる予定でございまして、

平成17年度に予定しておるのが60棟あるわけですが、この60棟は本年度に前倒して実施をしたいと考えてございまして、ことしじゅうに耐震診断をすべて終えたいと、このように思っています。耐震化の工事に関しましても、現在工事が計画されております19年度までの予定校のうちで、来年度前倒し工事ができないか検討しておるところでございまして、耐震化のスピードを上げていきたいと、このように考えております。

学校そのものの改築につきましては、学校の規模でありますとか、土地の問題でありますとか、地域の事情、財源の問題もありますことから、総合的に検討を進めながら、計画的な整備に努めてまいりたいと、このように思っております。

次に、補強の工事を行うための財政の見通し、またミニ公募債を活用したらどうかという御趣旨でありました。公立学校等の施設整備に対する補助負担金は、地方の判断で一層計画的な整備が可能となるように、今回三位一体改革の改革案に盛り込んだところでございまして、当然のことながら税源移譲を前提しておるわけでありまして、同時にこの仕事というのは臨時的で、かつ巨額の財政負担を伴うということでもありますので、こうしたことに支障を来さんように、私も総務省とかけ合っておりまして、地方債と地方交付税の組み合わせによる万全の措置を改革の前提にすると、こういうことにいたしましたわけでありまして、こうしたことに加えまして、公共事業を初めとする施策の重点化に一層取り組んでまいりまして、財源の捻出に努めながら耐震化工事の推進に努めてまいりたいと、このように思っています。

ミニ公募債のことにつきましては、市債であることには変わりはありません。償還期間も5年ということで短い上に、満期一括償還であるために、公債費の均てん化ということには役立たんわけでありまして、金融機関への手数料がかかるというふうな課

題もございまして、今のところ発行は考えていないと、こう申し上げます。

次に、地域防災計画を見直すようにということでありました。指定避難場所、拠点避難場所につきましては、震災時を想定したものでございまして、これから水害も含めて検討する必要がございますので、現在庁内のワーキングチームにおきまして見直し作業を行っておるところでございまして、各校下の拠点避難場所につきましては、自主防災組織等の地域コミュニティの観点ということからいたしまして、やはり原則は小学校を拠点避難場所にしておるわけですが、改めてこの場所ごとに点検をしてみたいと、こう思っています。

次に、介護保険についてお触れでございまして、不正請求防止策をどうするのか。この件は、福祉保健部長からお答えをいたします。

私からは、介護保険制度の問題をどのようにとらえて、どう改善をしていくのかということでありました。制度を長期的に安定して運営していきますためには、将来を見据えてサービス体制を充実整備すると、このことが必要でございますし、あわせて保険財政の安定を図ると、このことが肝要だと思っております。そのときは、必要なサービスが必要なときに受けられるように、適正なサービスの提供体制をつくっていく。あわせて要介護状態にならないように生きがいつくりとか、介護予防とか、こういう施策も大変大事な視点だと、こう申し上げたいと思います。

次に、被保険者の範囲を拡大することについての市長の考えを聞くということでございました。介護保険制度はみんなで支え合っていく社会保険制度でありますことから、被保険者の年齢の範囲を拡大するというのも理屈のあることだと思っておりますが、このことにつきましては単に財政運営の視点だけでなくして、制度全般について中長期的な観点から十分検討がなされるべきだというのが、私の基本的な考え方でありまして、

次に、支援費制度との一元化のことにお触れでございました。支援費制度は、障害のある方の生活支援サービスだけではありませんで、社会参加とか、就労支援、こんなことが含まれております。そういう点で、介護保険の仕組みとはその目的が異なっております上に、給付と負担の関係におきましても必ずしも社会保険制度にはなじまないという側面があるというふうに思っています。

また、一方介護保険はサービスが急増していく、財政基盤が脆弱である、たくさんの課題を抱えておりますし、だからこそ今見直しをしておるところであります。片や支援費制度はスタートしてまだ1年ということでございます。まして支援費制度については予算が足りんから介護保険と一緒にするんだという考え方については、私はその動機、発想においていかなものかという気持ちがございまして、この趣旨は何分にも介護保険の実施主体は市町村でありますので、市長会として、また町村会として双方の会長が過日厚生労働省へ行って、この趣旨は申し上げました。慎重に扱ってほしいと、こう申し上げます。

次に、金沢市の交通政策についてお尋ねでございまして、総合交通計画についてこの取り組みがどうなのかというお尋ねでありました。取り組みといたしまして、まちなかにおきましては、ふらっとバスの導入、ＩＣカードの導入、それから公共交通機関の利便性向上、こういうことについては努めてまいっておりますほかに、歩けるまちづくりへの取り組みも始めていますと、こう申し上げておきますし、都心軸線におきましては、新しい公共交通システム導入を視野に入れてシティライナーを運行させておることとございまして、郊外にありましては何分にも環状道路の整備を進めておると、こういうことだろうと思っています。

これからの課題と対応はどうかということなんです、オムニバスタウン施策を初めとするさまざまな公共交通活性化施策を講じてきたところなんです、依然として利用者の減少に歯どめがかかっておりません。過度のマイカー依存が続いておるその反面でありますので、ここが大きい課題だと思っています。市民一人一人の意識の転換を図っていくということが大事でございまして、同時に公共交通事業における料金のあり方、それから運行サービスのあり方、こういうことにつきまして改善が重要であると、このように思っておる次第でございまして。

ＬＲＴ導入の支援拡大を国がすると言っておるけれども、市長の考えを問うということでございます。確かに国土交通省では、明年度新たにＬＲＴ総合整備事業の創設を目指しているというふうに聞いています。私どもの運動も少しは国を動かしつつあるというふうに感じておりますし、国もそういうことの大切さをここにきて認識を始めているというふうに私自身受けとめております。しかし、具体的な中身は

まだ明らかになってございませんので、こうした施策、事業は重要であるという認識の上に立ちまして、大きい関心を引き続き寄せていきたいと、こう思っておるところでございます。

シティライナーの利用促進を積極的に進めるべきだという御趣旨でございました。同感です。ことしの秋の交通実験では、関係機関と連携をしまして、シティライナー快速便の運行、それから都心軸におきますところに荷さばきの車、タクシー対策、パーク・アンド・ライドの拡充、こういうことに取り組むことにいたしています。この交通実験の結果を見ながら、有効な施策の具現化を図って、そして都心軸を中心とした交通体系の確立に努めていきたいと、こう思っています。

○副議長（関戸正彦君） 石原教育長。

〔教育長石原多賀子君登壇〕

◎教育長（石原多賀子君） 6番栗森議員にお答えいたします。

学校防犯について幾つかお尋ねがございました。防犯カメラ設置の経緯と、未設置校への設置についてどのように考えているかとお尋ねでございまして、防犯カメラ設置につきましては、ＰＴＡの寄附等により設置されております。本市といたしましては、各学校から要望の多い電子ドアロック式テレビドアホンをモデル的に野町小学校で設置したところとございまして、その効果等を見きわめながら各学校や地域の実情に応じた中で設置を進めてまいりたいと思っております。

学校では、現在ほどのような情報提供手段を持ち、活用しているか、また、地域安心安全情報共有システムのモデル実施についての教育委員会としての期待をお尋ねでございました。現在、所轄の警察署や消防署、スクールモニター、学校安全協力員等から得た情報を、電話による緊急連絡網や保護者向けの連絡文書で周知しております。また、地域安心安全情報共有システムの実験が12月から大浦地区で実施されますが、学校、ＰＴＡ、公民館、警察、消防、市役所等の関係機関が連携し、地域全体で防犯システムを考えていくことは大切であると考えており、この実験の成果に大きな期待を抱いております。

地域が果たすべき役割、保護者が担うべき事柄、学校が果たすべき責任を踏まえ、関係者がしっかりと話し合い、防犯体制の強化を図るべきだと思うが、どのように考えているかとお尋ねでございました。大浦小での住民ボランティアによる校内安全サポー

ト活動、泉中校下での保護者による安全パトロールの実施など、地区ごとに学校と地域が連携し、防犯体制の強化に取り組んでおります。情報を共有し、地域全体で安全の確保を図ることは大変大事であると考えており、地域安心安全情報共有システムの成果と課題を踏まえ、学校防犯に活用していくことを検討したいと思っております。

以上でございます。

○副議長（関戸正彦君） 古田福祉保健部長。

〔福祉保健部長古田秀一君登壇〕

◎福祉保健部長（古田秀一君） 介護保険制度についての御質問の中で、不正請求防止策につきましてお尋ねがございました。

本市ではこれまでもレセプト点検を実施し、事業者の錯誤による事務処理につきましては、適切な指導を行ってまいりました。さらに今年度からは国保連合会介護給付費適正化システムを活用し、医療給付との重複や、施設給付と在宅給付との整合性の確認も行いまして、給付の適正化を期しているところでございます。今後とも不正請求、不正受給が生じることのないように厳正に対処してまいります。

以上であります。